

滋賀県産業振興指針改訂の基本認識【体系】

たくましい経済県

背景

- 1 IT化・グローバル化の急速展開
- 2 深刻化しつつある厳しい経済・雇用環境
- 3 「選択と集中」へのベクトル修正
- 4 科学技術力の比重増大と高付加価値化
- 5 「環境」と「人」の世紀の幕開け
- 6 本格的な地方分権の到来と地域間競争の激化
- 7 多様で主体性を持った社会活動の展開
- 8 少子高齢・健康長寿社会の進行

改訂の方向

- 1 IT化・グローバル化に対応した産業構造転換へ
- 2 戦略性の明示と地域内の智恵と力の結集へ
- 3 優位な産業分野を軸とした産業振興策の再構築と「産学官」の各役割の明確化、「民主体」へ
- 4 競争力強化と研究開発の重視へ
- 5 「環境」と「人」の視点指向へ
- 6 県内の各地域特性の重点的な打ち出しへ
- 7 県民活力への視点とユーザー重視へ
- 8 「まちづくり」の視点と地域密着型へ

未来像

- 一 持続発展を促す自律型産業活動
- 二 技術等が創造される産業活動
- 三 経済発展と雇用創出の実現

改訂の基本的視点

- (1) 「危機意識」の明確化と「夢・希望・魅力」
- (2) 従来の枠組みにとらわれない「構造転換」
- (3) 産学官の垣根を越えた人中心の「交流連携」

策定の趣旨

滋賀県の素材等の洗い出し

「夢・希望・魅力」の明示

産業振興の戦略の明確化

専産の主体
業展
展体的

序章 滋賀県産業振興指針改訂の基本認識

1 産業振興指針改訂の背景

社会経済システム全体の変革が迫られている

IT化・グローバル化をはじめとした世界潮流の様々な変化を背景として、今日まで日本の経済や社会の発展を支えてきた旧来の制度や枠組みが非常な速さで崩壊しつつある中、長引く景気の低迷等を受け、産業や雇用を取り巻く環境がますます深刻化するなど、滋賀県の産業経済もたいへん厳しい状況にあります。

この厳しい状況に挑むため、滋賀県の産業振興に向けて、その方向をしっかりと見定め、新たな枠組みの再設定を行わなければならないという、大きな節目を迎えており、これまでの社会経済システム全体を根本から変革し、より強靱なものにしていくことが迫られています。

1 IT化・グローバル化の急速展開

- ▶ 社会の変革をもたらしつつあるIT化・グローバル化の急激な進展
- ▶ 高まる国内産業空洞化への懸念とアジアや欧州の経済力増強
- ▶ 中国等の急速な成長による「国際競争」と「国際分業」の展開
- ▶ 米国の景気低迷が国内経済に影響を与えるなどの市場の世界的連動
- ▶ 企業における海外戦略の加速化と海外からの国内投資の低迷

2 深刻化しつつある厳しい経済・雇用環境

- ▶ 鋳工業生産の低迷など深刻な経済状況
- ▶ 完全失業率の増加、有効求人倍率の低下など厳しい雇用情勢
- ▶ 企業倒産件数の増加、開業率を上回る廃業率など厳しい企業環境

3 「選択と集中」へのベクトル修正

- ▶ 優位な分野を中心とした、経営や産業振興策の再構築
- ▶ 「諸格差是正」から、自主的・主体的に「自らががんばる企業の支援」へと中小企業政策の理念転換
- ▶ 民を主体とした「民」と「官」との連携の強化

4 科学技術力の比重増大と高付加価値化

- ▶ バイオテクノロジー、ナノテクノロジーなど先端科学技術の実用化と中国等のアジアを含む世界的な科学技術競争の激化
- ▶ 国で総合科学技術会議が設置されるなど科学技術力強化の体制整備
- ▶ 県内立地工場のマザーファクトリー化と民間技術開発の高付加価値化

5 「環境」と「人」の世紀の幕開け

- ▶世界的なレベルでの環境問題の深刻化と環境対応型産業活動への期待
- ▶産業や生活のあらゆる面で「環境」へのこだわりが重視される世紀
- ▶「人」の価値観や個性、生活の質的な向上が求められる世紀
- ▶生活者の目線に立ったエコライフとエコ文化の創造が求められる世紀

6 本格的な地方分権の到来と地域間競争の激化

- ▶地方公共団体における活発な地方分権の推進と住民意識の高揚
- ▶合併特例法の制定・推進と市町村合併への積極的な展開
- ▶地方の責任の明確化と地方からの発案の重視
- ▶地域の智恵と力が試される、世界的な舞台での地域間競争の激化

7 多様で主体性を持った社会活動の展開

- ▶社会的な課題解決面でのNPO等の成長と役割の増大
- ▶新たな経済主体として、産業面でのNPO活動に対する評価の高まり
- ▶産業支援型のNPO等の立ち上がりとその重要性の増大
- ▶企業における社会的な役割の重視

8 少子高齢・健康長寿社会の進行

- ▶福祉や健康面等での地域における「コミュニティ」の役割増大
- ▶マーケットの多様化・質的变化とその量的拡大の鈍化
- ▶少子高齢化による経済発展の持続性の維持に対する懸念の増大
- ▶健康志向の高まりと介護保険制度等に基づく福祉分野への企業参入

《上記の背景を踏まえた中での、産業振興指針改訂の目的・必要性の整理》

- < 1 > この背景から社会環境の変化を的確に捉え、滋賀県としての基本的な課題を明確にすることが求められています。 → **産業振興の基本的課題（主要テーマ）**へ
- < 2 > 基本的な課題を見据えた上で、滋賀県として連携を一層密にし、地域からの発想（創造）と主体的な挑戦（自律）が求められています。 → **基本理念**へ
- < 3 > 基本理念に基づく力強い産業振興策の遂行を目指して、滋賀県としての基本的な戦略を策定することが求められています。 → **基本方向・基本方策**へ

序章 滋賀県産業振興指針改訂の基本認識

2 産業振興指針改訂の基本的視点と方向

意識改革と産業構造転換

社会経済環境の大きな変革とそのスピードの速さに対応するため、次の大きな視点を据えて、現在の「滋賀県産業振興指針」を改訂することがふさわしいと考えられ、下記『改訂のポイント』に沿って、この改訂の基本となる理念と方向を設定していく必要があります。

(1) 危機意識

全国的なインフラの整備の推進やIT化、グローバル化による世界的な競争が激化する中で、産業活動面で優位とされてきた地理的条件が相対的に低下するなど、滋賀県産業の「優位性」が低下してきています。とりわけ、製造業における海外進出の急速な拡大により、産業空洞化に対する懸念がますます強まってきており、モノづくり産業に特化している滋賀県の産業構造については、全体として産業競争力や持続的発展力を強化することが課題であると見られます。

このようなときこそ、産学官それぞれが「滋賀県経済はこのままではいけない」という危機意識を明確にしながらか、現実をしっかりと直視しつつ、その中において、もう一度原点に立ち戻って産業発展に役立つ滋賀県の素材とポテンシャルを発掘しつつ、産学官それぞれが「夢・希望・魅力」を確たるものとするのが重要です。

(2) 構造転換

従来 of 枠組みにとらわれず、大量消費・生産から研究開発・高付加価値の追求へ、製造業への特化から産業区分にこだわらないモノづくりの集積を活かした製造業の多様化とサービス化へ、規模の産業からオリジナリティ重視のビジネスへ、そして、下請・依存構造から民の自立へと、滋賀県 of 特性を踏まえた中で大胆に構造転換を進めていくのが重要です。

(3) 交流連携

上記、危機意識を踏まえた中で産業の構造転換を果たしていくため、産学官内部に存在するあらゆる垣根を取り払い(大学と産業界との垣根、企業間の垣根、国・県など行政内部の縦割りによる垣根など)、科学技術・産業技術の向上のための取り組みと風土づくりを行いながら、人と人との連携を中心に据えた産学官ネットワークを形成することが重要です。

《産業振興指針改訂の方向》

- 1 **IT化・グローバル化に対応した産業構造転換へ**
より一層IT化とグローバル化への視点を重視し、滋賀県の産業構造を転換するとともに、県内産業の振興と海外事業展開とを一体的に捉えた中で、生産・市場・投資の場におけるパートナーシップという観点から経済交流の展開を基本に据えます。
- 2 **戦略性の明示と地域内の智慧と力の結集へ**
厳しい経済環境を乗り切り、同時に滋賀県産業の活性化を図っていくため、現在の産業振興指針よりも一層その戦略的な視点を明示するとともに、この推進のため、産学官連携強化を大きな視점에据えます。
- 3 **優位な産業分野を軸とした産業振興策の再構築と「産学官」の各役割の明確化、「民主体」へ**
現在の産業振興指針よりも民や金融機関等を含む産学官の役割を明示して、そのための産学官全体の意識改革を重視しながら、「選択と集中」の動きに対応すべく、優位な産業分野を軸とした「重点投資」の姿勢を明確にして、自らやる気をもって挑戦する「民」の自主的・主体的な展開を中心に据えます。
- 4 **競争力強化と研究開発の重視へ**
産業の高付加価値化の基礎となる「科学技術と人材」という視点を新たに設定し、グローバルな中での産業競争力の強化と研究開発へのシフトを重視します。
- 5 **「環境」と「人」の視点指向へ**
環境保全等と生活のスタイルの変化への一層の対応について、現在の産業振興指針よりも明確にし、この方向を産業環境の側面において、より広い視野でしっかりと位置づけます。
- 6 **県内の各地域特性の重点的な打ち出しへ**
現在の産業振興指針と異なり、地域間競争が激化する中で地域特性を伸ばしていくことを重点に据え、滋賀県を一様に捉えるのではなく、産業振興の基本方策の推進における、県内各地域の特性を踏まえた重点的な事業展開を設定します。
- 7 **県民活力への視点とユーザー重視へ**
現行指針には強く見受けられない、NPOを含む県民活力への視点、およびこれによる経済再生と、マーケット重視に基づくユーザー・ニーズを汲み取ったビジネス展開の促進をポイントとします。
- 8 **「まちづくり」の視点と地域密着型へ**
少子高齢・健康長寿社会への移行を考え、地域密着型のビジネス展開を重視するとともに、観光や商業・サービス機能の向上を目指し、現行指針よりもさらに一層「まちづくり」の視点を打ち出します。

序章 滋賀県産業振興指針改訂の基本認識

3 滋賀県の目指すべき未来像

産業構造転換と新産業創造、経済再生の実現

❖ 1 産学官ネットワークにより持続発展を促す自律型産業活動

民や金融機関を含む産学官が、明日への夢と希望を抱きつつ有機的なネットワークを形成して、滋賀の素材と特性を活かした自律型産業構造に転換することにより、活発な産業活動が展開されています。

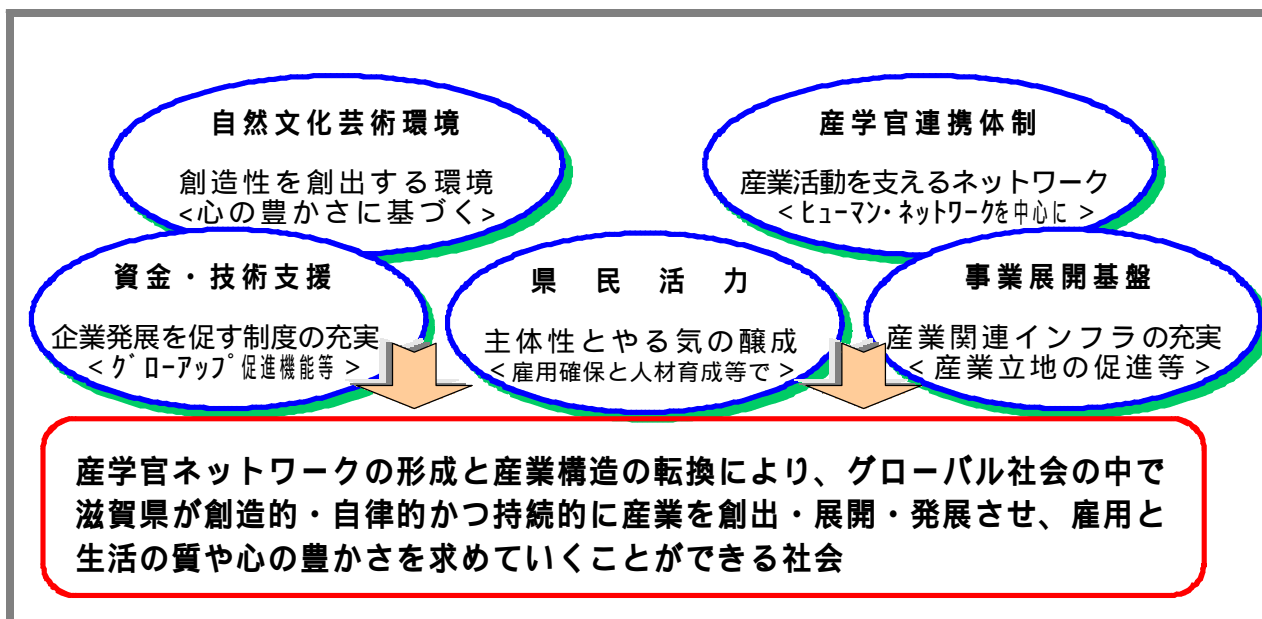
❖ 2 高付加価値の新しい技術や新しいサービス等が絶えず創造される産業活動

個々の企業・事業主が、優位な分野を軸として産業競争力を磨くとともに、新しい技術やサービスの開発を支える、人材をはじめとした基盤を整え、創造型の産業構造に転換することにより、活発な産業活動が展開されています。

❖ 3 自然環境と人の生活を豊かにする、経済発展と雇用創出を実現する産業社会

上記2つの自律型および創造型の産業活動が、自然環境や生活の犠牲の上に成り立つのではなく、地域を軸として自然と共生し、新しいライフスタイルにとけ込んだ形で、世界への経済貢献と滋賀県内の雇用創出を実現していく社会を創っています。

~~~~~



# 序章 滋賀県産業振興指針改訂の基本認識

## 4 産業振興指針改訂の趣旨

産業振興指針改訂の基本的視点に基づき、産業振興の基本となる理念と方向を設定するための大前提として、今般改訂する新しい「産業振興指針」は、産学官に対して次のような役割・使命を有する必要があります。

滋賀県の活力と魅力（産業ポテンシャル）、県内各地域の素材（資源）を活かし、21世紀の変革の時代に対応した、滋賀県産業の活性化と新たな産業の創造を目指して、県民や金融機関を含む産学官が持てる力を結集・連携しつつ、「たくましい経済県」の実現に向けた確かな戦略を示します。

《上述の役割・使命の個別の内容》

### < 1 > 産業振興を担う滋賀県の素材等の洗い出し

普段は忘れて去っている滋賀県の「良さ」をもう一度広く見つめ直し、そこから生まれる滋賀県のアイデンティティとそれらを最大限に活かした産業振興のあり方を提示します。

### < 2 > 産業振興に対する「夢・希望・魅力」の明示

産学官連携と産業の構造転換とを果たしていくためには、産学官それぞれが「やる気」を持って新しく事業に挑戦し続けることが重要であり、そのための原動力となる「夢・希望・魅力」を掘り起こし、活力創生に結びつけます。

### < 3 > 「羅針盤」としての産業振興の戦略の明確化

上記、滋賀県の素材等を活かし、「夢・希望・魅力」に向けて具体的かつ実地的な振興策を展開していくための、産学官が一体となって推進すべき確かな戦略を明確にします。

# 序章 滋賀県産業振興指針改訂の基本認識

## 5 滋賀県産業発展の素材等

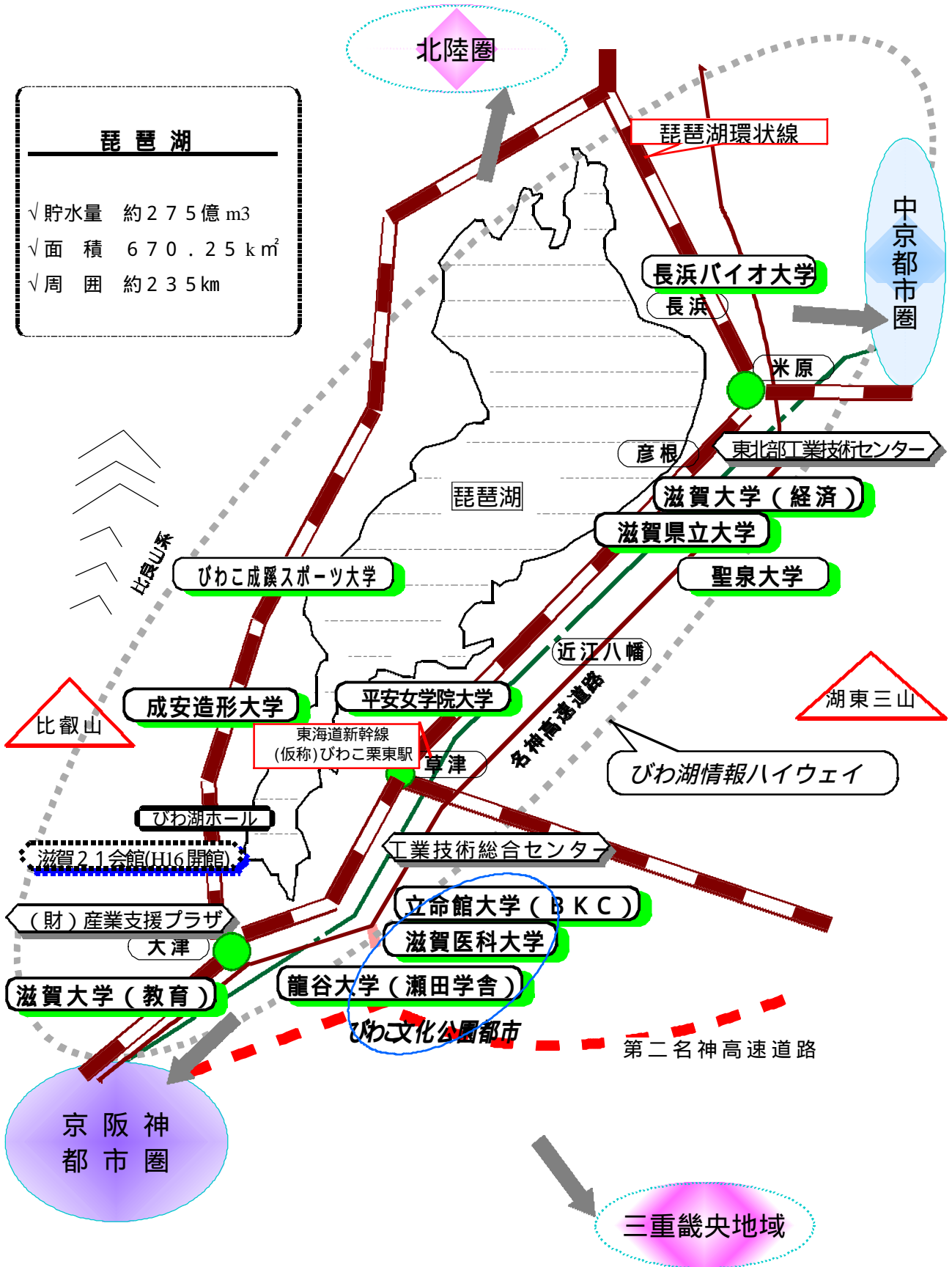
- ⇒ **びわ湖をとりまく水と緑豊かな自然環境と文化芸術環境**
  - ✓新しい技術・サービス、ビジネスモデルを生み出す「創造性」
  - ✓従業員、技術者、研究者など働き研究する人々の生活
  - ✓環境、健康福祉、観光産業やバイオ産業・技術の展開フィールド
  - ✓「食」と「農」とのつながりによる居住環境の豊かさの実現
- ⇒ **大学や企業研究部門など教育と研究開発機能の集積**
  - ✓産業に役立つシーズを生み出し、実用化に結びつける場
  - ✓科学技術、研究開発のヒューマン・ネットワークの形成
  - ✓企業活動と製品開発の面における文理双方からの人材育成
  - ✓身近な範囲内で早急に問題解決が図れるなどの自律的な発展
- ⇒ **モノづくりの実績と多様な生産現場の活動**
  - ✓モノづくり現場に直結したニーズを発掘し、産業化する場
  - ✓モノづくり技術のネットワーク化と大学等との連携
  - ✓現場の課題に直結した優秀な技術者やアドバイザー等の輩出
  - ✓産業エリアと生活エリアとの共存による職住近接の好環境
- ⇒ **豊富な歴史遺産・近代化遺産や近江の伝統文化の存在**
  - ✓「びわこブランド」など広域的・世界的な産業文化の発信
  - ✓観光産業の創出・育成面で歴史文化資源の活用
  - ✓伝統文化に基づく匠の技術の継承と地場産業の新たな展開
- ⇒ **多様で活発な県民活動と社会貢献**
  - ✓自主的な取り組みを主体とした先進的な環境保全活動
  - ✓地域福祉活動等に見られる、活発なNPO、ボランティア活動
- ⇒ **地理的・交通的な条件の優位性とこれによる情報の集積・発信**
  - ✓国土の中心的な位置と主要幹線道路等が通る交通の要衝
  - ✓京阪神・中京都市圏（大消費地）・北陸圏への近接性
  - ✓人、産業、大学等の交流による情報の集積と発信
- ⇒ **近江商人の経営理念の継承（勤勉、才覚、進取、三方よし、陰徳善事）**
  - ✓経営面や職業における倫理と先入観にとらわれない進取の気性
  - ✓幅広い行動力と近江商人を中心とした世界的なネットワーク

### 【マイナスの素材】

幹線道路における交通渋滞の存在と駅へのアクセスにかかる移動面での不便さ  
真内中小企業間および中小企業と大企業との連携の弱さ  
企業活動支援サービス業や弁理士等のベンチャー企業等支援インフラの希少さ  
文化歴史資源の分散と夜間観光スポットやまちの賑わい等の不足



# 大学等滋賀県の素材



イメージ図

# 序章 滋賀県産業振興指針改訂の基本認識

## 6 改訂する産業振興指針の目標年と性格

目標とする年 : 概ね2010年(平成22年)  
<計画期間:2003年~2010年/8年間>

平成7年9月に現行産業振興指針が策定されてからおよそ7年が経過した後に改訂を行うこととなったこと、現行の滋賀県長期構想の目標年度が2010年度とされていること、および今日の急速な社会経済環境の変化などを勘案して、長期の方向付けは適さないことなどから、現行指針の目標年と同様とし、設定変更を行いません。

### 【性 格】

- A 世界や国・地域の動きを踏まえながら、滋賀県の地域特性に基づき、滋賀の地に根ざした産業の振興に係る基本的な指針
- B 滋賀県の将来像を見据えた中で産業の発展を目指す戦略的な指針
- C 概ね2010年に目標をおいた中・長期的な指針
- D 基本的に工業・商業・サービス業を基準にしながら、従来の産業分類にとられない総合的な指針
- E 民を含む産学官の各主体が連携して推進を図る共管指針